

診療行為における包括同意について

当院では、診療内容について患者さんに十分に説明し、ご理解をいただいたうえで診療を行っております。診療内容によっては、書面により同意をいただくものと、口頭での説明により同意を確認させていただくものがあります。また、日常のかつ一般的に行われる診療行為については、診療を円滑に進める観点から、個人情報取り扱いに関する事項を含め、「包括的同意事項」として、当院正面入口およびホームページに掲示し、あらかじめご理解（黙示の同意）をお願いしております。

以下に示す事項は、包括同意の対象となりますが、あらためてここに記載し、患者さんのご理解とご協力をお願いするものです。ご不明な点やご質問がございましたら、医師をはじめ職員までお気軽にお尋ねください。

【チーム医療による診療について】

当院では、各診療科による診療に加え、必要に応じて多職種からなる医療チームを編成し、患者さんの状態や治療内容に応じた診療を行っております。診療科や職種の枠を超えて情報を共有し、それぞれの専門性を生かすことで、安全で質の高い医療の提供に努めています。

【特定行為研修を修了した看護師（特定看護師）による診療の補助について】

当院では、国が定める特定行為研修を修了した看護師を「特定看護師」として配置しています。特定看護師は、医師の指示のもと、専門的な知識と技術を活かして診療の補助を行い、患者さんへの迅速かつ適切な対応に努めています。これにより、チーム医療を充実させ、より適切で安全な患者ケアの提供を実施しています。

【臨床研修医および学生・研修生の診療参加について】

当院は、厚生労働省の定める基準を満たした臨床研修指定病院です。臨床研修医は、指導医の資格を有する医師の指導・監督のもとで診療に携わっています。

また、当院は医療職の育成を担う臨床実習機関でもあり、医療に関わる学生や研修生が、十分な指導および安全管理体制のもと、見学や実習、研修に参加する場合があります。